

東京都内の路上工事対策五箇年計画

(2018～2022年度)

2018年7月

東京都道路工事調整協議会

1 目 的

東京都道路工事調整協議会では、「東京都内の路上工事対策五箇年計画(平成 25～29 年度)」において、『23 区部においては、毎年度、路上工事規制総時間を 80 万時間以下とする』という目標に基づき、工事の調整、路上工事の抑制などに取り組んできた。

その結果、占用企業者をはじめとする関係各機関の努力により、平成 25 年度から 29 年度まで各年度とも目標を達成することができた。また、路上工事に不満を抱いている人の比率が、平成 24 年度に実施したインターネット都政モニターアンケート結果では 18%だったが、平成 29 年度には 15%と 3 ポイント減少するなど、道路利用者の路上工事に対する不満は多少緩和している。

今後は、従前から行ってきた都市インフラの耐震化工事や老朽化対策工事に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、会場周辺道路・公共交通機関の整備、道路緑化や環境舗装等による路上工事の増加や無電柱化事業の推進に伴う電線地中化整備工事の増加等が見込まれている。加えて、インターネット都政モニターアンケートの結果からも依然として路上工事の改善を求める声が大きいななど、路上工事の対策については、なお一層重点的に取り組んでいく必要がある。

こうした状況をふまえ、今般新たに策定する「東京都内の路上工事対策五箇年計画(2018～2022 年度)(以下、本計画という。)」では、これまで実施してきた路上工事対策についての取り組みをさらに充実・強化し、路上工事時間の増加を抑制していくとともに、区、市町村の道路管理者との連携を図ることで、さらなる道路利用者の不満の解消に努めていくものとする。

なお、本計画では、23 区部に加えて多摩部においても、地域特性や占用企業者の実態等を考慮しつつ、路上工事の抑制及び改善に向けた対策を講じていくものとする。

- 2 期 間
2018～2022 年度
- 3 区 域
23 区部及び多摩部
- 4 対象道路
東京都内の一般国道及び都道
- 5 対象工事
車線規制を伴う路上工事
- 6 目 標

23 区部においては、毎年度、路上工事規制総時間を 80 万時間以下とする

都市インフラの耐震化工事や老朽化対策工事に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて路上工事の増加が見込まれているが、これまでの路上工事対策の取り組みを更に充実・強化し、各管理者と占用企業者が一体になって取り組み、路上工事時間を 80 万時間以下に抑制する。

7 具体的な取り組み

施策 1 路上工事時間の管理徹底

- ① 工事時期等について道路工事調整会議での調整・管理の徹底
管理者工事及び占用企業者工事の年間工事時間や時期等について、道路工事調整会議において調整及び管理を徹底する。
- ② 工事抑制の実施
毎年度、繁忙期や交通渋滞の著しい期間において工事抑制を実施することで、道路利用者の不満の解消に努めていく。
 - 年末・年始の抑制
年末年始期間においては、繁忙期であることから交通渋滞を防止するため、原則として全面的に抑制を図る。

- 年度末の抑制
年度末工事の集中化を防止するため、3月中は原則として全面的に抑制を図る。
- 春の行楽期の抑制
ゴールデンウイーク等の行楽期等で交通渋滞の著しい路線及び区間を特定して抑制を図る。
- 旧盆期前後の抑制
旧盆を中心として夏の行楽期で交通渋滞の著しい路線及び区間を特定して抑制を図る。

施策2 掘り返し抑制対策の推進

① 共同施工や非開削工法の促進

掘削箇所が重複する工事については、道路工事調整会議により、複数の事業者による共同施工の推進に取り組むように徹底する。また、都市型災害対策や管の老朽化対策の促進策として、シールド工法、内面被覆工法、管の取替・更生の非開削工法等の積極的活用及び新技術の導入を更に促進する。

② 共同溝・電線共同溝の整備促進

長期的な観点で道路の掘り返し工事を縮減する効果が大きい電線共同溝及び共同溝等の整備を今後も更に促進する。

施策3 路上工事の改善

① 工事現場関係者のスキルアップ

工事現場関係者の路上工事対策に関する意識高揚を目的に、工事現場関係者を対象とした講習会開催などの取り組みを検討する。

② 合同パトロールによる路上工事改善意識の共有・高揚

工事関係者の路上工事改善意識の高揚を図ることを目的とし、合同パトロールを行う。指摘事項だけでなく優良施策等を水平展開する。

③ 優良工事表彰における好事例の公開

路上工事縮減や工事のやり方に対する工夫等に努めた好事例を

選出し、特に優良な工事について表彰をすることにより、工事関係者の路上工事縮減へ向けた取り組み意欲向上を図る。また、優良工事事例を共有することで、今後の工事实施方法等の改善に役立てる。

④ 区道の道路管理者との連携

地域特性や占用企業者の実態等を考慮しつつ、路上工事の抑制及び改善に向けた対策について、区道の道路管理者との連携を図ることで、さらなる道路利用者の不満解消に努めていく。

施策4 路上工事の情報提供改善

① 工事看板や事業説明看板の改善

工事の目的や内容、完成時期などが、道路利用者等に一目で伝わるように、工事看板の改善や事業説明看板の設置などを推進する。

② 分かりやすい工事周知チラシによる情報提供

沿道住民・道路利用者へ、わかりやすく漏れのない工事情報を提供するとともに、「路上工事の必要性」、「路上工事対策への取組み」に対する理解促進を図る。

③ 多言語表記による情報提供

在日外国人や訪日外国人旅行者の多い地域については、多言語表記の工事看板・工事周知チラシによる情報提供を促進していく。

施策5 沿道開発業者への協力依頼

① 「工事抑制」「掘り返し抑制」の協力依頼を継続

国と都と区の占用申請窓口、区の建築申請窓口、各占用企業の申込み窓口にて、沿道開発業者へ「工事の縮減・抑制」、「掘り返し抑制」の協力依頼を継続する。